

京都市告示第195号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年7月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
さんしょう福祉 サービス株式会 社	居宅介護, 重度 訪問介護	ヘルパーステー ション空 醍醐 事業所 2610900413	京都市伏見区石 田大山町5-7 7 藤井ビル	平成30年6月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)